

令和3年度 富山県老人クラブ連合会事業計画

《メインテーマ》

「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

〈健康寿命〉

- 健康寿命をのばし、自立した生活、生きがいのある生活の実現をめざします。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

〈地域づくり〉

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりをめざします。
- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

《宣言事項の実践》

人生100年時代を迎え、高齢社会が本格化する中、富山県では、健康寿命が男女ともに全国上位を占めるなど高齢者の健康意識が高いものの、高齢化率は全国平均を上回っており、高齢者の医療費や社会保障費を負担する次世代のためにも、高齢者の社会活動の中心となる老人クラブの意義はますます高まってきています。

特に、訪問支援活動など高齢者同士が支え合う友愛活動は、近年、希薄となりがちな地域社会を潤す大変重要な役割を担っており、コロナ禍において、より一層不可欠なものとなっています。

老人クラブは、これからも行政や自治会などの関係機関や団体と協働し、地域社会の一員として、高齢者はもとより子どもや障がい者など地域住民が安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、その社会的使命を果たしていく必要があります。

老人クラブ活動のますますの充実と豊かな地域づくりに向けて、宣言事項の実践に努めていきます。

令和2年度 第49回全国老人クラブ大会宣言事項

- 一. 高齢者の社会参加を働きかけ、仲間づくりの輪を広げます
- 一. 健康づくり・フレイル（虚弱）予防で元気高齢者をめざします
- 一. 友愛活動を基盤に新地域支援事業と連携した支え合い活動に努めます
- 一. 高齢者の尊厳が守られる諸制度及び地域共生社会の実現を目指します

※ 昨年度、富山県老人クラブ大会が、新型コロナウイルスの感染拡大により開催中止となったことから、全国老人クラブ大会における宣言事項をここに掲げることといたします。

《事業の重点目標》

1 高齢者の生きがいと健康づくり・介護予防活動の推進

- (1) 健康づくり・介護予防事業の積極的な推進
- (2) 市町村老連が行う健康づくり・介護予防事業に対する指導・支援

2 高齢者の生活を支える地域支え合い事業の推進

- (1) 在宅福祉を支える友愛活動の推進
 - ア 市町村老連が行う老人クラブ訪問支援活動に対する助成
 - イ 高齢者訪問支援活動推進リーダー養成研修会の開催
 - ウ 市町村老連友愛活動実践者研修会の開催
 - エ 高齢者訪問支援活動事例集の発行による情報提供
- (2) 地域に密着したボランティア活動の促進
- (3) 関係機関・団体との連携

3 会員の増強と組織活動の強化

- (1) 多様な事業活動を通じた会員増強策
- (2) 女性会員の活動促進
- (3) 機関誌「元気とやまシニア」による活動の広報

4 各種研修会、大会等の開催及び参加による会員の資質の向上

- (1) 研修会の開催・参加
- (2) 大会の開催・参加

《事業実施計画》

1 高齢者の生きがいと健康づくり・介護予防活動の推進

(1) 県老連による健康づくり・介護予防事業の積極的な推進

ア 健康づくりセミナーの開催 9月中旬 県総合福祉会館

コロナ禍のため引きこもりがちな高齢者の心とからだの健康を維持し、高齢者が地域における健康づくり活動の中心となって、いきいきと活動していくために研修会を開催する。

イ 女性委員会による地域料理伝承教室

「おばあちゃんからの贈り物」（県老連女性委員会作成）に掲載の料理レシピを中心として、県内各地域に伝わる特色ある地域料理を題材とした料理教室を開催し、地域料理の伝承、食から始まる健康づくり及び会員間・世代間の交流を図る。

ウ シニア・スポーツの振興

- ・シニア・スポーツのより一層の普及を図るため、北陸三県のシニア・スポーツ交流を図る。
- ・ねんりんピック富山を契機にシニア・スポーツの振興のために開催される「ねんりんスポーツフェスタ」（県主催）への協力・支援を行う。

(2) 市町村老連が行う健康づくり・介護予防事業に対する指導・支援

ア 健康づくり推進員

市町村老連が行う健康づくり講座など介護予防事業の推進を図るため、県老連に健康づくり推進員を配置し、体力測定の実技指導や健康管理指導を行う。

イ 各種機材等の貸与

体力測定器具、スポーツ用具及び体操指導用DVD等を市町村老連に貸与・提供することにより、地域における体力作りを支援する。

ウ セミナーへの派遣

健康づくりと支え合い活動を一体的に推進し、健康寿命の延伸と支え合い活動のすそ野を広げることが目的とした全老連「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」へ派遣する。

エ 市町村老連開催の各種スポーツ大会への後援を行う。

2 高齢者の生活を支える地域支え合い活動の推進

(1) 在宅福祉を支える友愛活動の推進

増加する高齢者世帯（単独世帯や夫婦のみの世帯）に対し、同世代の仲間として、生活支援や見守り支援などの訪問支援活動を推進するとともに、活動を支援するため研修会開催等を行う。

ア 訪問支援活動支援事業補助金の交付

コロナ禍の下、高齢者世帯など支援を必要としている高齢者に対して、市町村老連（富山市を除く）が行う家事援助・外出支援・見守り支援・情報提供などの訪問支援活動に対し、補助金を交付する。

イ 高齢者訪問支援活動推進リーダー養成研修会の開催

訪問支援活動員（富山市は「介護予防推進リーダー」。以下同じ。）に対して、訪問支援活動に必要な知識やスキルを付与することにより、訪問支援活動の質を向上させ、指導的な訪問支援活動員の養成を図る。

5月～7月 県内5会場6回〔富山地区（2回）、高岡、射水、魚津、砺波地区各1回〕

ウ 市町村老連友愛活動実践者研修会の開催

訪問支援活動など地域で友愛活動を行う者に対して、幅広い識見をもって活動できるよう、様々な分野の講演などの研修を行い、活動の充実を図る。

エ 高齢者訪問支援活動事例集の発行による情報提供

実際の訪問支援活動の事例を取りまとめし、訪問支援活動員に情報提供することにより、活動上における課題解決や内容充実を図る。

(2) 地域に密着したボランティア活動の促進

ア 環境美化活動、環境にやさしい活動

全国一斉「社会奉仕の日」活動の全県下での取り組みと、通年活動への展開を図るとともに、地域の環境美化及び環境にやさしい活動への取り組みを推進する。

イ 次世代育成支援活動

少子化に伴う「次世代育成支援」の動きが広まっており、これまでの「世代間交流活動」を発展させ、地域での「子育て力」を高めるため、高齢者の知識と経験を生かした活動を支援する。

ウ 地域文化伝承活動

地域における様々な行事に老人クラブとして積極的に参加するとともに、地域に根ざした文化を次世代に確実に伝承する活動を推進する。

(3) 関係機関・団体との連携

コロナ禍において、高齢者の健康保持及び生活の安定向上を図るため、県・市町村及び社会福祉協議会その他関係団体との連携を密にして、感染予防に配慮しつつ各種事業の円滑な推進に努める。

また、介護予防事業の拠点となっている地域包括支援センターとの連携による一般高齢者・特定高齢者（要介護状態となるおそれのある高齢者）への支援を推進する。

(4) 地域見守り活動への参加支援

地域における暮らしの支え合いや他世代との交流を図る取り組みとして、地域見守りパトロール活動などへの参加を支援する。

3 会員の増強及び組織活動の強化

高齢化が進み高齢者が増加するなかで、会員の増強、組織活動の強化を通して財政基盤の確立を目指し、各種活動の充実に努める。

(1) 多様な事業活動を通じた会員増強策

「団塊の世代」が70歳代後半へと向かうのを機に、新規会員の加入促進を図るため、体験参加など多様な形での会員増強を支援する。

(2) 女性会員の活動促進

老人クラブ会員の過半数を占める女性会員のより一層の加入促進と女性リーダーの育成を図り、その活動を一層促進することにより、会員増強及び組織活動の活性化を進める。

(3) 機関誌「元気とやまシニア」の発行

県老連、市町村老連などの活動状況を幅広く周知・広報することにより、老人クラブ会員の加入促進に努める。

(4) 全老連、東海・北陸ブロック老連及び市町村老連との連携

全老連や東海・北陸ブロック老連との情報交換のほか、市町村老連と各種情報共有の徹底を図りながら、各種事業の実施に当たるなど、関係老連との連携に努める。

・市町村老連会長・事務局長合同会議	4月23日(金)	県総合福祉会館
・全老連理事会	5月26日(水)	東京都
〃	令和4年3月11日(金)	〃
・東海・北陸ブロック老連事務局長会議	7月13日(火)、14日(水)	富山県
・全老連都道府県・指定都市老連事務局長会議	9月13日(月)	東京都
・市町村老連事務局長会議	令和4年1月下旬	県総合福祉会館
・全老連都道府県・指定都市老連代表者会議	令和4年2月2日(水)、3日(木)	東京都
・東海・北陸ブロック老連会長・女性代表者会議	令和4年2月24日(木)、25日(金)	福井県

(5) 「老人の日・老人週間」の取り組み

「老人の日（9月15日）」及び「老人週間（9月15日～21日）」に関係機関・諸団体と連携して、「仲間と集い、高齢者の元気な姿を示す日（週間）にしよう！」をスローガンに、市町村老連等における多彩な活動を展開することにより、高齢者の意欲と姿勢を明らかにし、会員の連帯感を高揚させる。

(6) 老人クラブ会員章等の普及促進

ア 老人クラブ会員章普及促進

老人クラブ会員意識の高揚と連帯をめぐして、仲間のシンボルである「老人クラブ会員章」の普及促進を図る。

イ 活動日誌等の普及促進

老人クラブ活動の充実と会員相互の交流を促進するため、老人クラブ用の「活動日誌」、「会計簿」、「手帳」等の普及促進に努める。

ウ 老人クラブ傷害保険の普及促進

安心して老人クラブ活動を行うことができるように、活動中の事故のほか会員の日常生活における事故にも備えた「老人クラブ傷害保険」の普及促進を図る。

4 各種研修会、大会等の開催及び参加による会員の資質向上

老人クラブ活動の活性化と組織・運営を充実させるために、各種研修や大会参加による指導者（リーダー）等の資質向上を図ることを目的に、研修会等を開催する。

(1) 研修会の開催

・老人クラブリーダー研修会	5月21日(金)	県総合福祉会館
・高齢者訪問支援活動推進リーダー養成研修会（再掲）	5月～7月	県内5会場
・東海・北陸ブロック老人クラブリーダー研修会	7月1日(木)、2日(金)	三重県
・市町村老連女性リーダー研修会	7月下旬	県総合福祉会館
・健康づくりセミナー（再掲）	9月中旬	県総合福祉会館
・第51回県老人クラブ大会	10月28日(木)	富山県民会館
・第42回老人若返り祭り芸能大会	10月28日(木)	富山県民会館
・老人クラブ作品展	10月27日(水)、28日(木)	富山県民会館
・市町村老連友愛活動実践者研修会（再掲）	令和4年3月上旬	県総合福祉会館

(2) 大会・研修会等への参加

・全老連活動推進員等職員セミナー	9月10日(金)	東京都
・第50回全国老人クラブ大会	11月16日(火)、17日(水)	香川県
・全老連高齢者の健康づくり・生活支援セミナー（再掲）	12月6日(月)、7日(火)	東京都

5 高齢者の安心・安全な暮らしのための事故防止及び防犯活動の積極的な推進

(1) 交通事故防止活動

令和2年の県全体の交通事故死亡者数に占める高齢者の割合が8割を超えていることから、高齢者の交通事故防止を図るため関係団体と協力し次の活動を推進する。

ア 高齢者の事故防止のため、広報誌等を通して啓蒙と交通安全意識の高揚を図る。

イ 反射シール、反射材付きグッズ等、各種夜光反射材の配付と普及を図る。

ウ 高齢者のための「交通安全教室」等の開催及び参加の呼びかけを行う。

(2) 日常生活における事故予防の呼びかけ

用水路への転落やヒートショック事故など日常生活における様々な事故の予防を図るため情報提供を行う。

(3) 消費者被害・特殊詐欺対策及び災害時の情報提供

巧妙化する悪質商法による消費者被害・特殊詐欺対策や万一の災害時に備えた情報提供を行う。

6 法人・組織の運営

(1) 役員会等の開催

令和3年度は、評議員、役員改選時であり、関係手続きを遺漏なく行う。

ア 理事会 定期（5月中旬、6月上旬、12月上旬、3月上旬）、その他随時

イ 評議員会	年1回（6月上旬）、その他随時
ウ 監事会	年1回（5月上旬）
エ 正・副会長会議	随時
オ 女性委員会	随時
カ 部 会	随時（総務企画部会、社会参加活動部会、健康・スポーツ部会）
キ 会長表彰選考委員会	年1回（8月上旬）

(2) 表彰

老人クラブ育成功労者、優良老人クラブ及び老連永年勤続職員の表彰を行う。

(3) 法人事務の遂行

- ア 財産の管理運営・経理事務の実施
- イ 老人クラブ活動のための調査・研究
- ウ その他法人運営事務の実施